

令和 4 年 7 月 28 日 開催

令和 4 年

第 7 回

函館市農業委員会総会

議 事 錄

函館市農業委員会

令和4年第7回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年7月28日（木） 開会 14：00 閉会 15：00

2 開催場所 函館市役所 8階大会議室

3 出席委員

議長	大槻 實男	4番	川村 稔
1番	西浦 克彦	7番	近江 政夫
2番	立藏 義春	8番	山田 美代子
3番	八戸 千修	9番	菅原 秀樹

以上8名

4 事務局出席者

事務局長	松浦 真人	主査	河合 直樹
局次長	榎本 剛	主事	佐々木 将汰

以上4名

5 付議事項

議案第1号 土地の現況証明書の交付について

報告第1号 会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）

報告第2号 農地法第5条の規定による届出の受理に係る報告について

議長（大槻会長）

開会前ですが、本日、6番佐藤勉委員と事務局の加藤課長が欠席しておりますのでお知らせいたします。

14:00 開会

議長（大槻会長）

ただいまより、令和4年第7回農業委員会総会を開会いたします。

まず、はじめに「農業委員会憲章」を唱和いたします。

委員ならびに事務局職員はご起立願います。

函館市農業委員会憲章。

（「農業委員会憲章」唱和）

議長（大槻会長）

ご着席願います。

続いて、本日の日程の確認ですが、お手元配付した日程のとおり、議案1件、報告2件、計3件となっております。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

それでは本日の日程に進みます。

日程第1議事録署名委員の指名をいたします。

議事録署名委員には、8番山田委員、7番近江委員の両名を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

次に、日程第2議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。

はじめに、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（榎本次長）

議案書の3ページをご覧願います。

議案第1号「土地の現況証明書の交付について」をご説明申し上げます。

本件は、土地の現況証明願処理要領の規定により、土地の現況証明願書の提出が1件あったことから、審議を求めるものでございます。

4ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は、248平方メートル、都市計画区域は、市街化調整区域でございます。

所有者は記載のとおりで、願出の目的は、地目変更のためでございます。

記載の3名の農業委員にて7月21日に現地調査を行っております。

なお、このページの下段が箇所図となってございます。
以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと
思います。

それでは、調査委員を代表して、9番菅原委員から、ご報告願います。

9番（菅原委員）

議案第1号、土地の現況証明書の交付について番号1に係る現地調査結果ですが、
この案件について、立藏委員、山田委員と私を合わせた農業委員3名と事務局職員で
調査を実施し、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告
いたします。

番号1について、申請地は、長期にわたり、耕作されていない狭小な土地で、雑草や
雑木が繁茂する、原野状態がありました。

のことから、番号1について農地・採草放牧地以外と証明することが相当と判断
しました。

以上、議案第1号についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、願い出のとおり証明することが相当か
どうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第1号
「土地の現況証明書の交付について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、願い出のとおり証明書を交付することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大槻会長）

異議なしと認め、願い出のとおり証明書を交付することに決定いたしました。

次に、日程第3、報告第1号会長の専決処分の報告について「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（榎本次長）

議案書の5ページをご覧願います。

報告第1号会長の専決処分の報告について「土地の現況証明書の交付について」をご説明申し上げます。

本件につきましては、土地の現況証明願書の提出が7件あったことから、「函館市農業委員会規程」第23条第1項第4号の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

6ページをお開き願います。

このページの番号1から12ページの番号7まで市街化区域5件、区域外2件、計7件の現況証明願書の提出があり、事務局にて調査した結果、記載のとおり、それぞれ農地・採草放牧地以外と確認し、現況証明書を交付いたしました。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

次に、日程第4、報告第2号「農地法第5条の規定による届出の受理に係る報告について」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（榎本次長）

議案書の13ページをご覧願います。

報告第2号「農地法第5条の規定による届出の受理に係る報告について」をご説明申し上げます。

本件につきましては、農地法第5条の規定による届出が1件あったことから、「函

館市農業委員会事務局規程」第6条第1項第5号の規定に基づき、届け出を受理したので、報告するものでございます。

14ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、石川稜北土地区画整理事業仮換地に係るもので、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおり、面積は607平方メートルでございます。権利の種類は所有権で、転用目的は、住宅建築、転用の時期は、着手が令和4年7月10日完了が令和4年9月30日所有者、転用者は記載のとおりで、受理年月日は、令和4年6月21日となってございます。

なお、このページの下段が箇所図となってございます。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

議長（大槻会長）

最後に、その他ですが、2点お話をございます。

まず、1点目ですが、次回の総会は、8月26日金曜日午後2時から市役所8階第2会議室において開催いたします。

また、議案の締切日は、8月5日金曜日となっております。

続いて、2点目ですが、次回総会の現地調査日は、8月17日水曜日午後1時からとなります。

それでは、8月の現地調査委員を指名いたします。

1番西浦委員、2番立藏委員、3番八戸委員以上、3名を指名いたします。

3名の方は、午後1時に、事務局に集合となりますので、大変お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしくお願ひいたします

私からは、以上ですが、他に、各委員から、何かご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

それでは、以上をもちまして本日の総会を閉会いたします。

15:00 閉会

以上、会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議長 大槻寅男

署名委員 近江政夫

署名委員 山田美代子